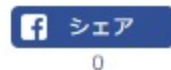


# 終業から始業までのインターバル、11時間未満が1割

2018年7月10日21時57分



シェア

0



ツイート

list



B!ブックマーク

0



メール



印刷



広告



日報、会社に戻って書かなきゃダメですか  
(泣)

サイボウズ

[PR]

総務省は10日、終業から始業までの休憩時間「勤務間インターバル」について、健康確保の目安となる「11時間」を下回る労働者が10・4%になると発表した。勤務間インターバル制度の導入を企業の努力義務とする働き方改革関連法の成立を受け、2016年の社会生活基本調査から推計した。

インターバルが「11時間未満」は、前回の11年調査より0・4ポイント増えた。最も多いのは「14時間以上15時間未満」の21・7%（2・2ポイント減）

で、「15時間以上16時間未満」18・3%（0・9ポイント減）、「13時間以上14時間未満」17・7%（0・9ポイント増）と続いた。ただ、調査対象には短時間のパートや勤務時間が不規則な工場労働者らは含まれていない。

欧州では、インターバルは「11時間以上」が原則。だが、日本では労務管理が難しいとして同制度に難色を示す企業も多く、厚生労働省の17年調査では導入企業は1・4%にとどまる。